証券コード　2683
2020年5月13日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5
株式会社　魚　喜
代表取締役社長　大庭美和
（戸籍名：有吉美和）

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。
**　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. **場　　所**　神奈川県横浜市西区北幸二丁目5番15号 プレミア横浜西口ビル3F
ビジョンセンター横浜 307号室
※場所が前回と異なりますのでご注意ください。
接触感染防止のため、**お土産はご用意いたしておりません**。
3. **目的事項**

報告事項
1. 第35期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以　上

◎インターネットの開示について

・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.uoki.co.jp/

◎株主様へのお願い

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。
・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の方などは、くれぐれもご無理をなさらず、ご来場を見合わせてください。
・接触感染防止のため、**お土産はご用意いたしておりません**。また、座席の間隔を拡げることから**席数がかなり限られ、当日ご入場をお断りする可能性がございます**。

◎当日ご出席の場合

・当日ご出席される株主様におかれましては、健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申しあげます。
・本総会会場において、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、マスク着用やアルコール消毒液の使用等にご協力お願い申しあげます。
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当社株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境、企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調にありました。しかしながら、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響など、景気の先行きは依然として不安定な状況が続いております。

当社グループが事業の主体をおく水産小売業界においては、相次ぐ台風の上陸や暖冬などの天候不順、10月からの消費税増税による消費者の節約志向の高まり、水産資源の枯渇や異常気象による漁獲量の減少に加え、世界的規模の需要増による仕入れ価格の高騰、人材確保の競争激化による人件費の上昇など、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい経営環境において、当社は収益改善を図るべく、組織の改編を実施いたしました。具体的には、営業部門を東日本営業本部、西日本営業本部、飲食営業本部の3本部に改編し、それぞれの本部長には業務執行の取締役を配置いたしました。そして、本部長の責任及び権限並びに役割分担を明確にして、意思決定及び営業活動の迅速化を図ってまいりました。その結果、地域に根ざした店舗運営が促進され、売場の見直しによる既存店の強化と利益確保が見込まれる優良物件への新規出店（鮮魚1店、飲食1店）及び不採算店舗等の撤退（鮮魚5店、飲食1店）をいたしました。また、仕入効率化による原価率の低減、人員の適正配置による人材効率化の実施、全ての経費の再検証により、人件費及び諸経費の削減を積極的に推進いたしました。

【当連結会計年度の出店・退店】

鮮魚事業	出店	寝屋川店
	退店	京急サニーマート店、橋本店、メガドンキ浜松店、長泉店、広島アルパーク店
飲食事業	出店	エキエ広島店
	退店	ＪＲ広島駅ビル店
不動産事業	出店	当連結会計年度における連結子会社ビッグパワーの出店及び退店はありません。
	退店	

この結果、当連結会計年度における当社の売上高は117億85百万円（前期比5.7%減）、売上総利益は49億46百万円（前期比4.3%減）と売上・売上総利益ともに前期を下回りましたが、販売費及び一般管理費において、人件費をはじめとし、全社的に経費の見直し・削減を積極的に実施した結果、営業利益は1億12百万円（前期比21.9%増）、経常利益は1億13百万円（前期比25.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円（前期比30.3%減）となりました。

区分	2019年2月期（第34期）	2020年2月期（第35期）	前期比増減額	前期比増減率
売上高	12,501百万円	11,785百万円	△716百万円	△5.7%
売上総利益	5,166百万円	4,946百万円	△220百万円	△4.3%
販売費及び一般管理費	5,074百万円	4,833百万円	△240百万円	△4.7%
営業利益	92百万円	112百万円	20百万円	21.9%
経常利益	90百万円	113百万円	22百万円	25.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	75百万円	52百万円	△22百万円	△30.3%

事業のセグメント別の状況としましては、鮮魚事業の売上高は103億93百万円（前期比6.8%減）となり、セグメント利益は4億11百万円（前期比3.3%減）、飲食事業の売上高は9億77百万円（前期比2.1%増）となり、セグメント利益は76百万円（前期比48.8%増）、不動産事業の売上高は4億60百万円（前期比6.1%増）となり、セグメント利益は47百万円（前期比8.6%増）でありました。

部門別	区分	2019年2月期（第34期）	2020年2月期（第35期）	前期比増減額	前期比増減率
鮮魚事業	売上高	11,156百万円	10,393百万円	△763百万円	△6.8%
	セグメント利益	425百万円	411百万円	△13百万円	△3.3%
飲食事業	売上高	957百万円	977百万円	20百万円	2.1%
	セグメント利益	51百万円	76百万円	25百万円	48.8%
不動産事業	売上高	433百万円	460百万円	26百万円	6.1%
	セグメント利益	43百万円	47百万円	3百万円	8.6%

②設備投資の状況
当連結会計年度に実施した設備投資は、61百万円であります。
その主なものは、新店舗や店舗改修への設備投資によるものであります。

③資金調達の状況
当連結会計年度における当社グループの資金調達は、運転資金を金融機関からの借入で賄い、残額を自己資金で充当しました。
その結果、当連結会計年度末現在の金融機関からの借入金残高は8億4百万円となっております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

（企業集団の財産及び損益の状況）

区　　分	2017年2月期（第32期）	2018年2月期（第33期）	2019年2月期（第34期）	2020年2月期（当連結会計年度）（第35期）
売上高（千円）	13,504,958	13,148,883	12,501,626	11,785,444
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△28,437	△169,235	75,241	52,447
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)（円）	△11.14	△66.27	29.46	20.54
総資産（千円）	2,425,204	2,369,133	2,316,797	2,671,896
純資産（千円）	495,826	336,044	389,149	435,336
1株当たり純資産額(円)	194.15	131.59	152.39	170.47

（注）1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 2019年2月期（第34期）の財産及び損益の状況は、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を遡及適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社ビッグパワー	40,000	100	不動産賃貸管理等

(4) 対処すべき課題

第36期（2021年2月期）は、以下5点の重点課題に取り組んでまいります。

①既存店の強化と収益拡大

・地域に根ざした店舗運営を図るべく、品揃え、品質、価格、サービス等がお客様のニーズに合致しているかを検証し、改善していきます。また、旬・こだわりの商材やお買い得品等でお客様の商品やサービスへの欲求を創生し、常に当社でご購入いただくお客様を増やすことにより収益拡大を図ります。

・市場・商社・メーカー等の供給会社とのスケールメリットを活用した商品共同開発、共同仕入れ等を通じて、安定的に高品質商品を確保していきます。また、計画的な販売戦略を敷くことにより、価格的にも魅力のある仕入れを実現してまいります。

・働き方改革によるローコストオペレーションを実現し、労働生産性の向上を図るとともに、品切れや廃棄によるロスを無くし、店舗運営コストの見直しを行い、収益構造の改善を図ります。

②新たな収益基盤の拡大

・安定した収益確保を図るため、プライベートブランド商品（PB商品）の開発を強化し、当社店舗で販売するだけでなく、他の小売業会社等への卸しを積極的に行ってまいります。また、今まで主力事業で蓄積したノウハウを新規事業展開に応用し、鮮魚小売業、飲食業を主軸に事業領域の拡大を図り、シナジー効果が期待できる業務提携等を検討してまいります。

③堅実な店舗展開

・安定的な店舗運営を図るため、人材育成とのバランスを図りながら厳選した店舗展開を進めていきます。

・出店条件の厳格化、効率的な店舗運営を行い、収益性を高める店舗開発を行います。

④人材の確保と育成

・優秀な人材の確保のため、労働環境の一層の整備を図るとともにモチベーション向上の施策、教育・研修制度の強化、福利厚生制度の充実、魅力ある人事制度改革、女性社員の活躍の場の提供を継続的に進めていきます。

⑤衛生管理体制の徹底

・食の安全・安心は、食を取扱う企業として必須の課題であり、当社では、専門部署として食品衛生室を設置しております。食品衛生室では、各店舗において食中毒事故、異物混入問題等を起こさないようにするため、当社が独自で定めた食品衛生マニュアル・食品衛生基準を作成し、店舗への巡回指導を定期的に行っております。今後も食品衛生関連の法改正等に対応しながら更に食品衛生管理の強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

主要事業	事業内容
鮮　魚　事　業	魚介類、寿司及び惣菜の小売販売
飲　食　事　業	回転寿司店等の経営
不 動 産 事 業	不動産賃貸管理等

(6) 主要な事業所（2020年2月29日現在）

①本社　　神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

②店舗数

ⅰ．鮮魚事業　　42店舗
ⅱ．飲食事業　　6店舗
ⅲ．不動産事業　　2店舗

③第36期に係る2020年3月1日から5月13日までの出店及び退店

鮮　魚　事　業	出　店	2020年3月1日以降の出店はありません。
	退　店	2020年3月31日　中村橋店（東京都）
飲　食　事　業	出　店	2020年3月1日以降の出店及び退店はありません。
	退　店	
不 動 産 事 業	出　店	2020年3月1日以降の出店及び退店はありません。
	退　店	

④店舗

部門別	都道府県	店舗名	店舗数
鮮魚事業	埼玉県	東急北越谷店	1店舗
	東京都	池袋西武店・中村橋店・自由が丘店・アトレ亀戸店・渋谷西武店・恵比寿店・自由が丘G店	7店舗
	神奈川県	東急ライフタウン店・東戸塚店・横浜そごう店・伊勢佐木町店・湘南台店・イトーヨーカドー湘南台店	6店舗
	石川県	金沢高柳店・明倫通り店・泉が丘中央店	3店舗
	岐阜県	JR岐阜店	1店舗
	静岡県	静岡松坂屋店・三島店・遠鉄ストア浅羽店・遠鉄ストア浜北店・遠鉄ストア桜台店・遠鉄ストア三ケ日店・JR浜松駅ビル店	7店舗
	愛知県	岡崎店・春日井店・吉田方店	3店舗
	大阪府	天満橋店・住道店・和泉店・寝屋川店	4店舗
	兵庫県	名谷店・神戸阪急店・姫路店・神野店	4店舗
	奈良県	まほろばキッチン店	1店舗
	広島県	広島緑井店・天満屋福山店・広島そごう店	3店舗
	徳島県	徳島そごう店・あいさい広場店	2店舗
飲食事業	神奈川県	回転寿司横須賀中央店・回転寿司魚喜東戸塚店	2店舗
	岐阜県	あぶり焼きSAKANAYA ACTIVE G店・回転寿司魚喜ACTIVE G店	2店舗
	兵庫県	回転寿司魚喜神戸元町店	1店舗
	広島県	エキエ広島店	1店舗
不動産事業	神奈川県	ビッグパワー湘南台店・新鮮イセザキ市場店	2店舗

(注)神戸阪急店は、2019年10月1日より「神戸そごう店」から名称変更しております。

(7) 使用人の状況（2020年2月29日現在）

①企業集団の使用人の状況

部門別	使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
鮮魚事業	329名	△21名	46歳4ヶ月	14年6ヶ月
飲食事業	24名	4名	45歳8ヶ月	13年0ヶ月
不動産事業	13名	△ 1名	43歳3ヶ月	5年3ヶ月

（注）臨時雇用者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353名	△17名	46歳3ヶ月	14年1ヶ月

（注）臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	464,100千円
株式会社静岡銀行	124,642千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年2月29日現在）

①発行可能株式総数　5,200,000株
②発行済株式の総数　2,555,856株
③株主数　7,859名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社フォー・エム	764	29.94
有吉和枝	473	18.54
有吉美和	53	2.10
ＵＯＫＩ社員持株会	48	1.89
株式会社ラックランド	35	1.37
株式会社万城食品	29	1.14
株式会社横浜銀行	28	1.13
福田次起	20	0.79
株式会社ＳＢＩ証券	18	0.73
株式会社静岡産業社	12	0.50

（注）1. 持株数の千株未満は、切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は、自己株式（2,172株）を控除し小数点以下第3位を四捨五入で計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	大庭美和 (戸籍名：有吉美和)	飲食営業本部長　兼 株式会社ビッグパワー（連結子会社） 取締役
取締役 常務執行役員	西山　武	東日本営業本部長　兼 株式会社ビッグパワー（連結子会社） 取締役
取締役 執行役員	島谷勝司	西日本営業本部長　兼　関西支社長 兼　関西第三事業部長
取締役 （常勤監査等委員）	安保眞司	神奈川県歯科医師信用組合監事
取締役 （監査等委員）	堀之内建二	堀之内建二税理士事務所所長 税理士 株式会社文明堂東京ホールディングス 社外監査役
取締役 （監査等委員）	直井雅人	直井法律事務所所長 弁護士 株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシス顧問

(注) 1. 安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安保眞司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 安保眞司氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 堀之内建二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 直井雅人氏は、弁護士の資格を有しており、法曹界における経験から法令に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、堀之内建二氏及び直井雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の責任について、会社法第427条第1項（責任限定契約）により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、非業務執行取締役である安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③取締役の報酬等の総額

区　　分	人　　数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3 (-)	44,400 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	10,800 (10,800)
合　　計 （うち社外役員）	6 (3)	55,200 (10,800)

（注）取締役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

ⅰ．取締役（常勤監査等委員）　安保眞司

（ⅰ）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

（ⅱ）他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

神奈川県歯科医師信用組合監事を兼務しております。当社と神奈川県歯科医師信用組合との間には特別な関係はありません。

（ⅲ）会社又は会社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ⅳ）当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催され、13回全てに出席、また、監査等委員会は14回開催され、14回全てに出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、常勤監査等委員として監査にあたる立場及び大局的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制整備状況並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

ⅱ．取締役（監査等委員）　堀之内建二

（ⅰ）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

堀之内建二税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

（ⅱ）他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社文明堂東京ホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社と株式会社文明堂東京ホールディングスとの間には特別な関係はありません。

（ⅲ）会社又は会社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ⅳ）当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催され、11回出席、また、監査等委員会は14回開催され、12回出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ議案、審議等につき適宜発言、助言を行っております。

ⅲ．取締役（監査等委員）　直井雅人

（ⅰ）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

直井法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

（ⅱ）他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシス顧問を兼務しております。当社と株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシスとの間には特別な関係はありません。

（ⅲ）会社又は会社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ⅳ）当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催され、11回出席、また、監査等委員会は14回開催され、12回出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ議案、審議等につき適宜発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称　　EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	金　　額
ⅰ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,300千円
ⅱ．当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,300千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記ⅰ．の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当該金額について、当監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の責任について、会社法第427条第1項（責任限定契約）により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、会計監査人と締結した、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ⅰ．監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、2,000万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

ⅱ．監査受嘱者の行為がⅰの要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

⑥会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年２月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,851,245**	**流動負債**	**1,760,026**
現金及び預金	1,051,121	買掛金	735,891
売掛金	527,448	短期借入金	250,000
商品	127,304	１年内返済予定の長期借入金	212,512
貯蔵品	12,532	未払金	295,695
その他	132,837	未払法人税等	41,901
固定資産	**820,650**	預り金	47,627
有形固定資産	**248,015**	賞与引当金	18,000
建物及び構築物	120,748	資産除去債務	12,565
工具、器具及び備品	126,877	その他	145,833
土地	389	**固定負債**	**476,532**
無形固定資産	**73,304**	長期借入金	341,909
投資その他の資産	**499,330**	長期預り保証金	92,545
投資有価証券	64,542	関係会社支援損失引当金	17,300
敷金及び保証金	360,624	資産除去債務	24,778
繰延税金資産	22,730	**負債合計**	**2,236,559**
その他	51,433	**純資産の部**	
		株主資本	**427,985**
		資本金	**941,031**
		資本剰余金	**1,029,015**
		利益剰余金	**△1,536,426**
		自己株式	**△5,634**
		その他の包括利益累計額	**7,351**
		その他有価証券評価差額金	**7,351**
		純資産合計	**435,336**
資産合計	**2,671,896**	**負債純資産合計**	**2,671,896**

連結損益計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,785,444
売上原価		6,838,703
売上総利益		4,946,741
販売費及び一般管理費		4,833,775
営業利益		112,965
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	2,348	
受取手数料	1,066	
助成金収入	1,278	
預託金返還益	1,000	
その他	1,419	7,120
営業外費用		
支払利息	6,877	
その他	23	6,900
経常利益		113,185
特別損失		
固定資産除却損	2,201	
店舗閉鎖損失	2,319	
減損損失	10,423	14,944
税金等調整前当期純利益		98,241
法人税、住民税及び事業税	45,898	
法人税等調整額	△105	45,793
当期純利益		52,447
親会社株主に帰属する当期純利益		52,447

貸借対照表

（2020年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,613,005**	**流動負債**	**1,541,323**
現金及び預金	846,940	買掛金	723,984
売掛金	566,060	短期借入金	250,000
商品	127,043	１年内返済予定の長期借入金	202,468
貯蔵品	12,532	未払金	137,721
前払費用	19,758	未払費用	100,623
未収入金	30,202	未払法人税等	40,651
その他	10,467	未払消費税等	21,390
固定資産	**619,573**	預り金	31,490
有形固定資産	**172,173**	賞与引当金	18,000
建物	52,392	資産除去債務	12,565
構築物	0	その他	2,429
工具、器具及び備品	119,391	**固定負債**	**343,474**
土地	389	長期借入金	286,270
無形固定資産	**72,092**	預り保証金	14,829
電話加入権	12,606	関係会社支援損失引当金	17,300
ソフトウエア	59,486	資産除去債務	25,075
投資その他の資産	**375,307**	**負債合計**	**1,884,797**
投資有価証券	64,542	**純資産の部**	
関係会社株式	0	**株主資本**	**340,429**
長期前払費用	23,008	**資本金**	**941,031**
長期未収入金	17,300	**資本剰余金**	**1,029,015**
敷金及び保証金	236,674	資本準備金	1,029,015
繰延税金資産	22,666	**利益剰余金**	**△1,623,982**
その他	11,115	利益準備金	14,000
		その他利益剰余金	△1,637,982
		繰越利益剰余金	△1,637,982
		自己株式	**△5,634**
		評価・換算差額等	**7,351**
		その他有価証券評価差額金	**7,351**
		純資産合計	**347,781**
資産合計	**2,232,579**	**負債純資産合計**	**2,232,579**

損　益　計　算　書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		11,370,246
売上原価		6,544,860
売上総利益		4,825,386
販売費及び一般管理費		4,724,959
営業利益		100,426
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	2,348	
受取手数料	2,066	
助成金収入	1,278	
預託金返還益	1,000	
その他	1,085	7,781
営業外費用		
支払利息	6,453	
その他	14	6,468
経常利益		101,738
特別損失		
固定資産除却損	2,201	
減損損失	10,423	
店舗閉鎖損失	2,319	14,944
税引前当期純利益		86,794
法人税、住民税及び事業税	41,411	
法人税等調整額	△174	41,237
当期純利益		45,556

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社　魚　喜
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚正貴　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯田昌泰　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚喜の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚喜及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社　魚　喜
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚正貴㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯田昌泰㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚喜の2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月27日

株式会社 魚喜 監査等委員会

常勤監査等委員 安 保 眞 司 ㊞

監 査 等 委 員 堀之内 建 二 ㊞

監 査 等 委 員 直 井 雅 人 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大庭 美和（おおば みわ） （戸籍名：有吉美和（ありよしみわ）） （1974年3月8日生）	2015年 4月　株式会社ビッグパワー入社 2016年 3月　**株式会社ビッグパワー取締役**（現任） 2016年 3月　当社入社 2017年 3月　当社社長室長 2017年 5月　当社取締役社長室長 2018年 3月　当社代表取締役社長執行役員 2019年 3月　**当社代表取締役社長執行役員兼飲食営業本部長**（現任）	53,712株
2	西山 武（にしやま たけし） （1964年12月23日生）	2003年 3月　当社入社 2008年 3月　当社営業企画室長 2009年 1月　当社営業企画室長兼経営企画室長 2009年 3月　当社経営企画部長 2011年 6月　当社執行役員経営企画部長 2012年 5月　当社取締役執行役員管理部門担当兼経営企画部長 2016年 5月　当社取締役常務執行役員管理担当兼経営企画部長 2017年 3月　当社取締役常務執行役員管理担当兼本社営業担当 2018年 3月　**株式会社ビッグパワー取締役**（現任） 2018年 5月　当社取締役常務執行役員管理本部長 2019年 3月　当社取締役常務執行役員**東日本営業本部長**（現任） 2020年 3月　**当社取締役執行役員**（現任）	2,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	しまたにかつじ 島谷勝司 （1962年12月30日生）	1997年12月　当社入社 2015年 3月　当社関西統括部長 2016年 3月　当社執行役員 関西統括部長兼関西第三事業部長 2016年11月　当社執行役員関西地区管掌 関西統括部長兼関西第三事業部長 2017年 3月　当社執行役員関東・関西地区管掌 関西統括部長 2017年 5月　当社取締役執行役員営業担当兼 関西統括部長 2018年 5月　当社取締役執行役員営業本部長兼 関西支社長 2019年 3月　**当社取締役執行役員西日本営業本部長兼関西支社長**（現任） 兼関西第三事業部長	700株
4	※ なかざとあきら 中里瑛 （1946年2月16日生）	1969年 4月　三菱商事株式会社入社 2003年 4月　エム・エス・ケー農業機械株式会社 専務取締役管理統括担当役員 2007年 7月　当社顧問 2009年 9月　当社専務執行役員 2010年 5月　当社取締役専務執行役員 2012年 5月　当社相談役 2018年 5月　**当社顧問**（現任）	600株

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中里瑛氏は当社の補欠の監査等委員である取締役であります。

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あんぽしんじ 安保眞司 （1955年5月27日生）	1978年 4月　株式会社横浜銀行入行 2000年 1月　同行渋沢支店長 2006年 2月　株式会社はまぎん事務センター企画総務部担当部長 2012年 6月　浜銀モーゲージサービス株式会社取締役 2015年 5月　当社常勤社外監査役 2016年 5月　**当社社外取締役（常勤監査等委員）**（現任） 2017年 6月　**神奈川県歯科医師信用組合監事**（現任）	600株
2	ほりのうちけんじ 堀之内建二 （1942年12月2日生）	2000年 7月　日本橋税務署長 2001年 8月　**堀之内建二税理士事務所開設所長**（現任） 2005年 5月　当社社外監査役 2008年 6月　スパルタ債権回収株式会社（現リボーン債権回収株式会社）監査役 2013年 7月　**株式会社文明堂東京ホールディングス社外監査役**（現任） 2015年 6月　公益社団法人日本環境教育フォーラム監事 2016年 5月　**当社社外取締役（監査等委員）**（現任）	11,600株
3	なおいまさと 直井雅人 （1958年3月1日生）	1980年 4月　旧日本国有鉄道入社 1985年10月　司法試験合格 1989年 4月　小田法律事務所勤務 1992年 1月　**直井法律事務所開設　所長**（現任） 1992年 1月　**株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシス顧問**（現任） 2015年 5月　当社社外監査役 2016年 5月　**当社社外取締役（監査等委員）**（現任）	300株

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 安保眞司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から社外取締役としての役割を果たしていただくことが期待できるため選任をお願いするものであります。

(2) 堀之内建二氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映させていただくことが期待できるため選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

(3) 直井雅人氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
弁護士としての法曹界における経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、当社とは独立した立場で主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくことが期待できるため選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

3. 各候補者の選任が承認可決された場合、当社と各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

4. 当社は、堀之内建二氏及び直井雅人氏を独立役員として東京証券取引所に届出ており、両氏が社外取締役に再任された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

5. 安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、監査等委員である取締役の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て当社の取締役会の決議により選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やましたかつや 山下勝矢 (1962年2月23日生)	1984年 4月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1991年 1月　**山下会計事務所開設　所長**（現任） 1997年 7月　三郷市議会議員当選 2009年 8月　三郷市議会議長就任 2011年 4月　埼玉県議会議員当選 2018年 6月　**株式会社メディオテック社外監査役**（現任） 2020年 4月　**株式会社ダイレクトパワー社外監査役**（現任） 2020年 4月　**埼玉県選挙管理委員会委員長職務代理**（現任）	-株

（注）1. 同候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。

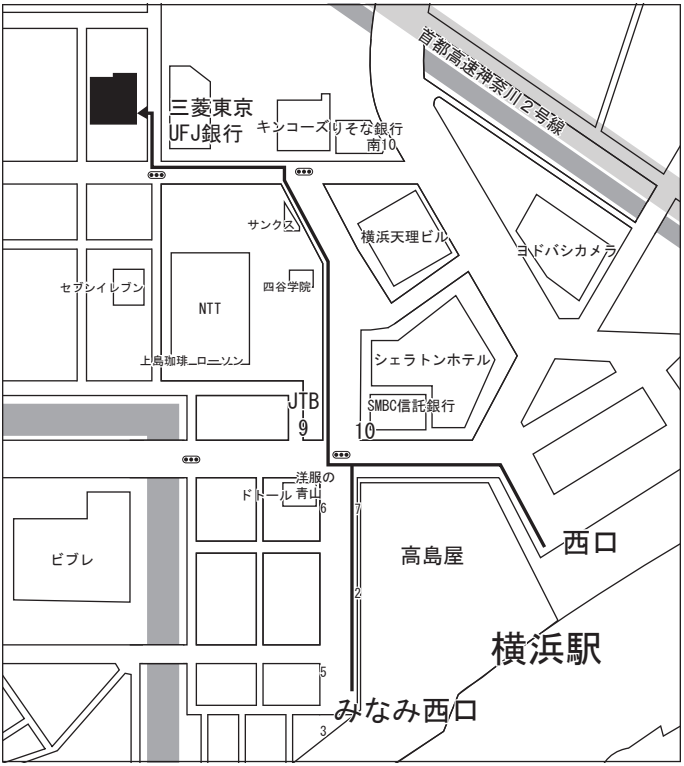
3. 同候補者を補欠の社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。

公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映させていただくことが期待できるため選任をお願いするものであります。なお、同候補者は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

4. 同候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出る予定です。また、当社は同候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項で定める額のいずれか高い額といたします。

以上

株主総会会場のご案内図



［会　　場］神奈川県横浜市西区北幸二丁目5番15号 プレミア横浜西口ビル3F
ビジョンセンター横浜 307号室 ※場所が前回と異なりますのでご注意ください。
電　　話　045－548－8823

［交通機関］■JR東海道線・京浜東北線・横須賀線・総武線　横浜駅 西口より徒歩5分

◎株主様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の方などは、くれぐれもご無理をなさらず、ご来場を見合わせてください。
- 接触感染防止のため、**お土産はご用意いたしておりません**。また、座席の間隔を拡げることから**席数がかなり限られ、当日ご入場をお断りする可能性がございます**。
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。